

1997年度

'97年度 行政事務監査計劃(案)

社會都市委員會

'97年度 行政事務監査計劃(案)

1. 監査의 目的

地方自治法 第36條 및 光州廣域市西區議會行政事務監査및調査에關한條例에 의하여 社會都市委員會 所管에 對한 全般的인 行政事務監査를 實施하므로써 區政의 運營實態를 把握하여 地方自治 立法活動에 反映하고 1998年度 豫算審議를 爲한 必要한 資料 및 行政情報를 獲得함을 目的으로 함.

2. 監査期間

1997年 11月 26日 (水) }
1997年 12月 1日 (月) } 6日間

3. 監査實施 對象 機關

委員會選定對象機關	本會議承認對象機關
○ 社會産業局 — 社會福祉課, 家庭福祉課, 環境保護課, 清掃行政課, 衛生課, 地域經濟課 ○ 都 市 局 — 地域交通課, 建設課, 建築科, 地籍課	

4. 監査委員會 編成

別途의 監査班을 編成하지 않고 委員會 委員 全員이 監査를 實施한다.

◆ 監査委員

區 分	監査委員	區 分	監査委員	補助職員	備 考
委員長	金 月 出	委 員	丁 鍾 澈	專門委員 朴 洪 杓	
幹 事	金 東 植	"	張 憲 一	職 員 崔 信 圭	
委 員	李 吉 道	"	朴 金 子	速 記 士 姜 秀 美	
"	金 龍 喜	"	朴 夏 俊		
計		8人		3人	

5. 監査日程 및 場所

日 時	監査對象部署	監 査 場 所	備 考
'97.11.26 10:00 (水)	○ 社會産業局 ・ 社會福祉課 ・ 家庭福祉課 ・ 環境保護課	社會都市委員會 會 議 室	○ 人事 및 幹部紹介 ○ 現況報告
'97.11.27 10:00 (木)	○ 社會産業局 ・ 清掃行政課 ・ 衛 生 課 ・ 地域經濟課	"	○ 出席公務員 ・ 社會産業局長 ・ 都市局長 ・ 社會福祉課長 ・ 家庭福祉課長 ・ 環境保護課長 ・ 清掃行政課長 ・ 衛生課長 ・ 地域經濟課長 ・ 地域交通課長 ・ 建設課長 ・ 建築課長 ・ 地籍課長
'97.11.28 10:00 (金)	○ 都 市 局 ・ 地域交通課 ・ 建 設 課 ・ 建 築 科	"	
'97.11.29 10:00 (土)	○ 都 市 局 ・ 地 籍 課 ・ 補充審査(該當課) ・ 現場確認(必要時)	"	
'97.11.30 (일)	【 休 會 】		※ 必要時 事案에 따라서 관할 洞長 出席
'97.12. 1 10:00 (月)	○ 行政事務監査結 果報告書 作成 및 委員會 議決	社會都市委員會 會 議 室	

6. 監査對象 事務

가. 地方自治法 第9條에 規程된 地方自治團體의 事務

나. 1997年 1月 1日 以後 處理된 事務

7. 監査要領

가. 監査方法

監査는 行政事務監査 및 調査에 關한 法에 依하여 다음과 같이 實施한다.

- 1) 受監機關의 長 또는 關係公務員으로부터 報告를 받고 區政質問을 한다.
- 2) 監査와 關聯된 現地 確認이나 書類의 提出을 要求한다.
- 3) 必要한 境遇에는 監査對象機關의 長이나 그 補助機關의 出席證言이나 意見 陳述을 듣는다.
- 4) 報告·提出書類, 出席要求는 法定期日內(3日前)에 하되 監査委員長이 부득이하다고 認定한 境遇에는 自進報告, 自進提出케 할 수 있다.

나. 主要 監査事項

- 1997年度 豫算執行事項
- 1997年度 主要業務推進計劃 및 實績
- 監査院, 中央部處, 市廳 및 自體監査에 關한 事項
- 1998年度 豫算案 概要 및 主要投資事項
- 其他 監査委員이 必要로 하는 事項

8. 監査資料 提出要求事項

가. 共通事項(11月 22日까지 提出)

- 1) 1997年度 業務現況(豫算執行 및 主要業務推進事項)
- 2) 1996年度 行政事務監査結果處理事項(1996年度末 處理된 內容)
- 3) 監査院, 中央部處, 市廳 및 自體監査 結果

나. 監査委員이 必要한 資料

(別添 監査資料 要求目録에 의거 期日內 提出)

다. 資料提出 方法

1) 資料는 別添의 明示가 없는 境遇 1997年 1月 1日以後의 것을 作成한다.

2) 提出期限 및 提出部數

가) 共通事項 : 1997年 11月 22日까지 提出(20部)

나) 監査委員이 必要한 資料 : 1997年 11月 22日까지 提出(20部)

※ 現地 確認時 必要資料는 被監査機關에서 準備

3) 別添 監査資料 要求外에 追加 資料는 被監査機關의 自進提出에 의함

9. 監査進行 順序

가. 監査 宣言

나. 監査委員長 人事

다. 現況報告 聽取

○ 局長 人事 및 幹部 紹介

○ 現況報告

라. 質問 및 答辯

마. 監査結果 講評

바. 監査 終了 宣言

10. 其他事項

가. 監査는 公開를 原則으로하되 必要한 境遇 非公開로 할 수 있다.

나. 各監査委員은 監査資料要求目録을 1997年 11月 3日까지 委員長에게 提出한다.